



福岡医発第 1858 号 (地)
令和 4 年 10 月 3 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

社会保険診療報酬支払基金福岡支部における
電子処方箋の導入に向けた説明会の案内文書の送付について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和 4 年法律第 47 号)により、医師等が電子処方箋を交付することができることと定められ(令和 4 年 5 月 30 日付け福岡医発第 618 号(地)等をご参照ください。)、令和 5 年 1 月からの運用開始に向けて、令和 4 年 10 月より電子処方箋の利用申請の受付が開始されることとなりました。

これに伴い、今般、厚生労働省が令和 4 年 10 月 17 日に電子処方箋の導入のためのオンライン説明会を開催することについて、令和 4 年 9 月処理分(10 月送付)の返戻発送に併せて社会保険診療報酬支払基金福岡支部(以下、「支払基金」)より各保険医療機関宛別添のおとり通知される旨、支払基金より連絡がありました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 医療機関が電子処方箋を運用するためには、オンライン資格確認の導入、電子カルテ等のシステム改修、医師の HPKI カードの取得等が必要になります。このうち HPKI カードについては、日本医師会が発行する「医師資格証」の取得についてご検討いただき、取得を希望される場合は「医師資格証新規お申込みページ(日本医師会電子認証センター)」(URL: <https://www.jmaca.med.or.jp/application/>)より申請いただきますようお願いいたします。
- 2) 日本医師会では、本電子処方箋導入に関する不適切な見積もりや、導入に関するご相談をいただけるよう、日本医師会ホームページメンバーズルーム内の「オンライン資格確認等システム導入に関する相談窓口」を拡張する形で準備されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 28 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

電子処方箋の導入に向けた説明会の案内文書の
保険医療機関等宛て送付について（ご連絡）

平素は、支払基金の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先般、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和 4 年法律第 47 号）により、医師等が電子処方箋を交付することができると定められ、令和 5 年 1 月から運用が開始されるため、令和 4 年 10 月より電子処方箋の利用申請の受付が開始されることとなりました。

これに伴い、厚生労働省が令和 4 年 10 月 17 日に保険医療機関及び保険薬局に対し、電子処方箋の導入のためのオンライン説明会を開催することから、令和 4 年 9 月処理（10 月送付）の返戻発送に併せて、別紙の文書をもって各保険医療機関宛て連絡することといたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

厚生労働省主催

利用申請開始！はじめよう、電子処方箋 ～準備作業から利用方法を解説！～ 令和4年10月17日オンライン説明会開催決定！

10月より電子処方箋利用申請を開始します。電子処方箋の 開始に向けて、手続きをはじめ準備作業を解説します！

- ・ はじめて説明会にご参加いただく方へ
今回からご参加でも問題ございません。制度の概要から丁寧にご説明します。
- ・ 過去に説明会にご参加いただいた方へ
より具体的に、利用開始までの手順や導入後の業務変化をご説明します。

オンラインから、誰でも簡単にご参加いただけます

- 参加にあたっての事前登録は**一切不要**です
- 下記URLまたは二次元コードにアクセスするだけでご参加可能です
(説明会は生配信で行います)
- 当日は皆様からのご質問にも、**その場でお答えします**



「利用申請開始！はじめよう、電子処方箋 ～準備作業から利用方法を解説！～」

日時：2022年10月17日（月）19時～20時（ご説明＋質疑応答）

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=kfC568mSGZg>



特にこんな疑問を抱いている方におすすめです



- ・ なんとなく電子処方箋について分かったけど具体的な業務はどう変わるか不安。。。。
- ・ 導入の準備はいつから進めればいいのか？
- ・ 申請の流れを詳しく知りたい！

全てお答えします！この機会に電子処方箋の不安や疑問は全て解消しませんか？

第1回説明会の録画動画も公開中！！

「そうだったのか、電子処方箋」をテーマに制度概要を詳しく説明しています。
右記の二次元コードから是非ご覧ください。



電子処方箋の利用申請が令和4年10月から開始されます！

(運用開始は令和5年1月から)

電子処方箋とは？

オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、紙でやりとりしていた処方箋を、オンラインで運用する仕組みです。

※ 電子処方箋は、オンライン資格確認のために使用する機器やネットワーク回線を使用するため、オンライン資格確認の導入が必要です。まだ導入されていない方は、お早めの対応をお願いします。

電子処方箋を導入する主な導入メリットは？

導入することで医療機関・薬局それぞれにメリットがあります。

医療機関

- ✓ 発行済み処方箋に対する調剤結果等の参照
- ✓ 薬局への処方意図の連携

薬局

- ✓ 処方内容の手入力の負荷軽減
- ✓ 紙を保管するスペースやファイリング作業の削減

共通

- ✓ 過去のお薬のデータ参照
- ✓ 過去のお薬との重複投薬/併用禁忌の確認結果の参照



もっと詳しく知りたい場合は？

医療機関向けポータルサイトを是非ご覧ください。



利用申請方法や概要説明、運用マニュアル等の情報を公開中！！



URL : <https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html>

補助金の交付もごさいます

補助金の対象等の詳細については、準備でき次第、順次お知らせいたします
右の二次元コードからご確認ください



不明点・疑問点は表面のオンライン説明会でもご質問いただけます。是非ご参加ください。

お問合せ先：オンライン資格確認等コールセンター

✉ contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp

☎ 0800-0804583 (通話無料) 月～金 8:00～18:00
(いずれも祝日を除く) 土 8:00～16:00



医療機関ポータル

検索